

東濃社会教育だより

— 社会教育委員・公民館編 —



恵那県事務所
振興防災課 振興防災係
社会教育担当:長瀬
〒509-7203
恵那市長島町正家後田 1067-71
TEL:0573-26-1111 内線 208

瑞浪市社会教育委員会定例会の様子より

瑞浪市社会教育委員会の今年度から来年度にかけてのテーマは、「地域・学校・家庭の連携・協働による地域づくりの取組」です。1年目である今年度は「テーマに向かって研修すること」を重視されました。年間の定例会は7回で、研修会等への参加を含めると、研修や協議を10回以上重ねたとのこと。

1月22日(火)には、第5回の定例会が開催されました。

今回の内容は、次年度の活動方針を考えることでした。

協議は、2つのグループに分かれて瑞浪市市民憲章を読み直すことから始まりました。これは、第2回定例会に講師としてお招きした西村覚良氏からの「瑞浪市の子ども達を、どう育てたいのか。社会教育委員としてビジョンをもち、共有することが重要である。」「瑞浪市市民憲章(※右記)をもとにして考えるとよい。」という助言を活かしたものです。

その後、これまでの研修で得たことを踏まえながら、「実現に向かうには何が必要か。」「自分に何ができるのか。」について、熟議が行われました。

瑞浪市市民憲章

わたしたちは、美しい自然に恵まれた伸びゆく
瑞浪市民であることに誇りと責任をもち、明るい
豊かな生活とよりよい社会環境をきずくため、
この憲章を守りましょう。

郷土を愛し、美しいまちをつくりましょう。
健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
教養をふかめ、かおり高いまちをつくりましょう。
きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
おたがいに助け合い、楽しいまちをつくりましょう。

願い【要約】

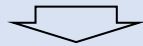
- ・子どもらしく元気に育ってほしい。それが地域の明るさにつながる。
- ・失敗を恐れず、大きな夢に挑戦する勇気と自信をもってほしい。
- ・地域の文化や産業に興味をもち、瑞浪をずっと好きでいてほしい。



グループ協議の様子

願いの実現に向けて

- ・子どもたちが輝ける場、地域に活力が生まれる場として、地域行事に積極的な参加があるとよい。
- ・地域の高齢者は「ほめ上手」。地域とのふれあいの中で子ども達に自信が生まれるのではないか。
- ・瑞浪市の地域活動の拠点の一つは公民館。伝統や文化を伝承し地場産業への興味を育む場になる。
- ・子どもから大人までが一体となって活動する「○○地区といえば、これ!」というものが一つあると絆が深まる。今行われている行事の中にきっとあると思う。
- ・地域と子どものつながりを深めるためには、学校との連携と協働が不可欠である。しかし、学校に更なる負担を求めることはできない。学校と地域の双方が「嬉しい!」と言える方向に動きたい。



地域と学校が連携・協働して子どもを育てるため、互いの願いを知り合った上で動きをつくり出していきたい。次年度は、そのために協議し、年度末に具体案を提示する一年間にする。



グループ発表の様子

【瑞浪市社会教育委員から学ぶべき点】

- 視点を明らかにしたテーマのもと、調査研究を積極的に行っているところ。
- 自らの資質向上を目指して、意欲的に研修会に参加されているところ。
- 社会教育委員として、自分は何ができるかを考え、各自が自分の考えをもって、将来を担う瑞浪市の子ども達の姿について熟議しているところ。

2月14日(木)土岐市立肥田公民館にて、土岐市公民館館長・主事合同会議が開催され生涯学習館、泉西公民館、泉公民館の3館による実践発表と意見交流が行われました。(昨年までは、市内10館すべての実践発表及び交流でしたが、今年度はより深い研修とするため3館のみに変更しました)

意見交流では、講師への謝金や予算に係る質問もあり、今後の公民館活動への参考になる意見が交わされました。

公民館は、第2次世界大戦後の振興のなかで、憲法公布よりも先にその構想が文部省によって発表され、日本全国に展開された歴史をもっています。アジアのノンフォーマルな教育関係者の間では、“Kouminkan”として注目されています。大人だけでなく

子どもも対象としていることが大きな特徴です。公民館は、アジア諸国のノンフォーマル教育の活動の拠点となっている「コミュニティ学習センター（community learning centre:CLC）」の発展のために、多くのヒントをもっており注目されています。

一方、社会は「少子高齢化」「地域格差」「貧富の差」などを解決し、一人ひとりが快適に暮らせる社会を実現させることを目的として、日本政府が提唱する「Society5.0（サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済社会と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会）」への社会に日々向かっています。



全体会の様子から

公民館の機関（『公民館の建設』より抜粋）

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の育成に最も関心を持つ機関である。

実践発表から学んだこと

生涯学習館

- ・年間27講座を開設。新規講座が6講座。新規サークルが6講座。
- ・人気講座を生み出す工夫（仕掛け）がある。講座回数。社会教育関係者への協力。講座のネーミングの工夫など。
- ・講座の学びが、次への活動につながっている。

泉西公民館

- ・託児付き講座など、若いお母さんが参加しやすい対応が見られる。→ 親のコミュニティの場へ。
- ・幼保から高校生まで広い世代も参加できるよう講座が工夫されている。（ジャガイモ作りからカレーへ）
- ・高齢者も参加できる講座が準備されている。（久尻用水の歴史、ウォーキング後の講話、地域住民の願い）

泉公民館

- ・1年間を通した長期的なつながりのある講座がある。（田植え、かかしづくり、観察、稲刈り、五平餅）
- ・自然を相手にした、子どもから大人まで学べる講座がある。（米づくり体験）
- ・専門の技術がある講師による講座がある。（核融合の先生による講座、郷土愛を育む講座）



泉西公民館の発表の様子